

ST マーク使用許諾契約違反案件に関する処分について(平成 21 年 1 月 27 日)

処分に係る企業 (ST マーク使用許諾契約者)	処分に係る事案	処分内容
株早川玩具 埼玉県越谷市砂原東 1569-1	S T マーク許諾商品について、S T 基準不適合の状態の販売していた。 自社ホームページにより、消費者からの回収を行った。	違約金 37.5 万円 (S T 申請停止 1 ヶ月に相当する違約金の 1 / 2)